

成年後見制度利用促進計画策定スケジュール

番号	主要事業名	事業概要・要点	スケジュール													
			R1.11月	R1.12月	R2.1月	R2.2月	R2.3月	R2.4月	R2.5月	R2.6月	R2.7月	R2.8月	R2.9月	R2.10月	R2.11月	
1	イベント	法的要請により社会福祉審議会を開催する 議会説明 住民自治基本条例の手続きの実施（PB）	第1回審議会 委員補充 審議日程 計画のイメージの共有 フリートーク	鳥取地裁との 協議会							第2回審議会 事務局原案提示		第3回審議会 素案確定	議会報告 パブリックコメント		第4回審議会 計画確定
2	基礎調査	利用促進法及び利用促進基本計画の理解 本市の実態認識 権利擁護団体・関係機関からの意見聴取 論点整理 政府の設定論点のほか、民間研究も調査	着手 文献調査（国 計画、研究者 論文、国審議 会議事録）	裁判所協議 権利擁護団体 （ほうき）協議	→											
3	施策立案	整理された論点・課題に対して具体的施策を 考案する。 課題設定と施策立案を同時に行う。 課題設定は国の基本計画を踏まえ、本市の事 情を加味する。	着手 項目建て	論点整理 観念的施策立 案	→		論点整理表作 成・送付		素案執筆 具体的調整	→		原案執筆完了				